

担当	滋賀労働局労働基準部 監督課長 米村 慎二 主任地方労働基準監察監督官 高津 章人 専門監督官 土肥 和弘 (電話) 077 - 522 - 6649
----	---

## 「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します ～健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向けて～

厚生労働省では、平成30年11月14日(水)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」(滋賀会場)を開催します。

このシンポジウムは、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(平成30年7月24日閣議決定)に基づき、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めるために、過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携して開催するものです。

### 【シンポジウムの概要】

- 1 日 時：平成30年11月14日(水) 14:00～16:30(受付 13:30～)
- 2 会 場：ピアザ淡海 3F 大会議室(大津市におの浜1-1-20)
- 3 定 員：150名(参加無料)
- 4 主なプログラム  
基調講演：「過労死問題の『傾向と対策』～仕事とパワハラから命を守るために～」  
岩城 穰 氏(過労死等防止対策推進全国センター 事務局長)  
取組紹介：滋賀労働局労働基準部監督課  
講 演：「遺族の思いと『過労死等防止対策推進法』施行4年」  
寺西 笑子 氏(全国過労死を考える家族の会 代表)
- 5 主 催：厚生労働省  
後 援：滋賀県、滋賀県市長会、滋賀県町村会、滋賀弁護士会  
協 力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、  
過労死弁護士全国連絡会議、働くもののいのちと健康を守る滋賀県センター
- 6 参加申込み  
Webからの申込みは下記HPをご覧ください。また、FAXでの申込みも可能です。  
<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>  
申込み先：株式会社プロセスユニーク  
TEL 0120-053-006 FAX 052-915-1523

本シンポジウムは取材可能です。

取材をご希望の場合は、事前に株式会社プロセスユニーク(TEL:0120-053-006 担当:宮本)へご連絡をお願いします。

ご連絡がなくても当日の取材は可能ですが、対応できる範囲となります。)

働き方改革関連の発表です。

